

## 『転有経』についての一考察

片 野 道 雄

## 1. は し が き

『転有経』(Bhavasamkrāti-sūtra)は仏陀扇多や玄奘の漢訳による経名でもあるが、また、義浄訳では『大乘流転諸有経』として伝承されている。ここに用いるこの仏典名は、サンスクリット、チベット語訳をも視野にしたこの仏典の総称であって、『遷有経』とか『生存からの転移』、『生存の転移』などとも和訳されている。この仏典は仏典の結びに七つの詩頌が付属されており、特に、この仏典に掲げられている詩頌が、唯識仏教や中観において教証として取り扱われている場合もあって、思想史的研究においてもそれらの詩頌の果たす意味が問われている<sup>①</sup>。

それらの詩頌の中でも、唯識や中観の論書において、殊に第二頌は広く関心の寄せられていた詩頌でもある。その第二頌とは『瑜伽師地論』の『菩薩地』によると、そのサンスクリットによっては、

yena yena hi nāmnā vai yo yo dharma 'bhilapyate /  
na sa samvidyate tatra dharmāṇaṃ sa hi dharmatā //

というように伝承されている。また、これは、

彼彼の諸名を以て、彼彼の諸法を詮す。

此の中に彼あること無し。是れ、諸法の法性なり<sup>③</sup>。

という漢訳(玄奘訳)でも知られる。この詩頌はヴァスバンドウの『釈軌論』やバーヴァヴィヴェーカの Tarkajvala や、カマラシーラの Tattvasamgraha-pañjika などにも引用されており、また、バーヴァヴィヴェーカの『般若灯論』においても中観の教証として引用されていること、ダルマパーラの『大乘広百論積論』では批判的に引用されていることなどは、既往の論考において指摘されている<sup>④</sup>。恐らく、インドの大乘仏教者において

は、自らの学説を窮めていく上に適切な詩頌であったとも考えられる。あるいは、中観、唯識のいずれにも適用できる内容のものであったところから、それぞれ自らの学説を称揚していくに当たって適切な詩頌の一つであったとも考えられる。また、バーヴァヴィヴェーカに至る伝承では、

更に、両者（瑜伽行派と自派と）の宗に於て極成せる聖教がある。その聖教とは何か。曰く、

彼彼の名によって、彼彼の法が語らるる時、

云々とも伝えられ、すでに周知のようにそこでは、仏典名を掲げていないが、バーヴァヴィヴェーカ自らの詩頌の言葉としてこの仏典の第二頌がこの論の第74頌として提示されていることでもある<sup>⑤</sup>。

この仏典はプトウンの仏教史やチベット大蔵経、あるいは、先に見るように義浄訳の仏典名などによると、大乘の仏典として看做されているのであって、このような事情もあつてのことであろうか、既往の幾多の論考においても大乘に帰属するものとして取り扱われているようである。

ところで、チベットの仏教者ツォンカパによつては、この「聖教は声聞部の人においてもすでに理解されているものであるから」という見解が提示されているのであって、いま一度、この見解とするところについて吟味検討がなされなくてはならないのであらうと考えられる。従つて、いささかの考察ではあるが、このような点を中心にして若干の検討をなそうとするものである。

## 2. 『釈軌論』における所説

さて、『菩薩地』におけるこの詩頌の引用については後に考察することとして、まず、ヴァスバンドウの『釈軌論』第四章における所説を確認したい。その所説によると、次のような一節が注意せられるのである。

しかれば、世俗を声（言葉）のみであると認めないならば、大乘の中に出ている詩頌、すなわち、

これらすべては名前のみ (nāmatram) であつて、想（構想、命名されるもの）のみ (saṃjñamātra) に基づいている。

実に、能言 (abhidhanat) を離れて所言 (abhidheyam) があるのでない<sup>⑦</sup>。

というこ [の詩頌] は如何にして成り立つのであるかといへば、ここで

は能言を離れて、所言はないとしりぞけているが、不可言説 (nir-abhilāpya) の特相の事態 (vastu) は [しりぞけられているの] でない。<sup>⑧</sup>と述べて、さらに、ヴァスバンドゥは、この詩頌の第2句の「想」についてそれは心所の想を samjña によって示されたのであると説明を加えている。そのことは別の理解の仕方があることを想定して確認せられようとしたものと考えられる。続けて、その『釈軌論』では、

名前こそが名前に基づいていることは合理的でないのである。何となれば、また、それに続いて [同じその仏典の詩頌に]、

実に、それぞれの名前をもって、それぞれの法が語られる。けれども、そ [の名前] において、[それ法は] あるのでない。このことが諸法の真のあり方 (法性) <sup>⑨</sup> である。

と説かれていることでもある。もし不可言説の特相の法がないならば、[この詩頌の中で] 「そ [の名前] において」<sup>⑩</sup> と説かれずに、「あるのでない」ということだけが説かれたはずである。

というように見られる。これらの文節によって知られるように、ここに引用されている二つの詩頌はいわゆる『転有経』の第1と第2頌に相当するものであって、この詩頌について『釈軌論』では「大乘の中に出ている詩頌」(theg pa chen po las 'byuñ ba tshigs su bcaḍ pa) というようにチベット語訳によって知られる。この用語は既往の論考では、そのチベット語訳に基づいて「大乘に属する偈」(mahāyānikāśloka)<sup>⑪</sup> という理解や「大乘で説かれる……<sup>⑫</sup> 偈」とも理解されているが、ツォンカパの所説を考慮するとき、この仏典あるいは詩頌の所属が主にどの学流にあって、ここにおけるその論議の内容がどのような意図にもとづいてなされているか、という点も改めて考慮されなくてはならないのでないかと考えられる。ともかく『釈軌論』のこの箇所の所説においては、端的には、これらの詩頌を通じてそこにおける密意 (abhipraya) として、大乘の基本となる不可言説 (離言, nir-abhilāpya) という特質の称揚がなされようとしていることが窺われる。

### 3. ツォンカパの所説

ところで、ツォンカパは『レクシェーニンポ』(『了義未了義論 善説心髓』) という著作において、「事体として無」ということは経量部の人によっても既に証明されているのであるから、その点について重ねて否定すること

は合理性をもたないとして、次のように述べている。

もし「分別のはたらきの対象」である[金の壺とか硝子の瓶ではなく、壺とか瓶という]「独自の概念のもの」(rañ idog)が自相として成り立つことを否定するならば、また、推量による認識根拠の量られる共相なるものが、事体として無いということは、経量部の人によっても既に証明されているのであるから、[重ねて否定することは]合理的でない<sup>13</sup>。

といい、そして、

さらにまた、『転有経』の中に、

実に、それぞれの名前をもって、それぞれの諸法が語られる。けれども、そ[の名前]において、それ[諸法]はあるのでない。このことが諸法の真のあり方(法性)である。

というように説かれる聖教は、声聞部の人においてもすでに理解されているものであるから、[この詩頌は]それ以上に『解深密経』の妄想分別されたもの(遍計所執)として空という法性の点については、さらには見られないのである。この『転有経』に見られる]空のあり方においては、別個の実物である所取能取が否定される唯表象のみという意味はないのであるから、

云々と述べている。ツォンカパはそれに続けて、

それ故に、この[ような法無我とは]反対側の[無なるものを有と誤認する]増益は、その自体と属性として名前によって仮説されたものを、自相として成り立つ色などとして捉える[ことであって、そのような]学説を承認することもまた声聞部の人においてあるのである。<sup>14</sup>

と指摘している。そして、その立場にある声聞部の増益のあり方の否定の仕方は『菩薩地』に見られるとして、さらに次のように述べている。すなわち、

この[増益の]否定として、『菩薩地』の中で、教証によっても否定しており、他部[である外教]に対して[仏教]自らの教主の教証によって否定することは適切でないのであるから、否定の対象領域に自部[の仏教徒]がまたあるけれども、特に、無自性論者や瑜伽行者に対して否定するのでないから、声聞部の人[を言うの]である。従って、『解深密経』の教証を引用するのではなく、彼ら[声聞たち]において承認されている三つの教証によって[増益が]否定されたのである。<sup>15</sup>

と言って、声聞部の人々の、実在しないのに実有と誤認する増益を論難する

ために、その仕方として、声聞において既に承認されている三つの経文を引用して論証しているという見解がここに提示されているのである。

ちなみに、その声聞たちに承認されている三つの教証とは、ツォンカパ自らの、先に見る文言によって窺われるように、『瑜伽師地論』の『菩薩地』の所説において展開する所説であって、いわゆる、『転有経』の第2頌と、『義品』(『仏説義足経』)の1頌と、『散他伽多衍那』(これらの仏典名は玄奘訳による)の一節が教証として掲げられているものである。それら *Bhavasamkrānti-sūtra*, *Artha-vargīya* (*Aṭṭhakavagga* in *Suttanipāta*), *Samthakātyāyana* (*Anguttara-nikāya v*) に相当する典拠については既に荻原雲来校訂本、ならびに、N. Dutt 本によって指摘されている<sup>⑰</sup>。

これら三つの教証の中で、『転有経』を除く他の二経は声聞部に属することはもとより是認されるところであるが、『転有経』、あるいは、その詩頌が本来は如何なる学流に所属するのであるか、あるいは、大乘に属するものであるか、即断しがたい事情にあるように考えられる。そのことについてツォンカパは、先に見られるようにこの『菩薩地』所説によって、第2頌を取めている『転有経』は声聞部の人々、特に、経量部によってすでに支持されている仏典であるという見解にあるのである。

#### 4. 『菩薩地』の所説

それでは、その『菩薩地』の所説に見られる、それら三つの教証、就中、第一番目の教証としての『転有経』はこの論において如何なる経緯を経て、掲げられているのであろうか。その所説を管見する上で、次のような一節が先ず注意されるのである。玄奘訳によると、

云何名為惡取空者，謂有沙門或婆羅門，由彼故空不信受，於此而空亦不信受。如是名為惡取空者。何以故，由彼故空彼實是無。於此而空此實是有。由此道理可説為空，若説一切都無所有，何処何者何故名空。亦不應言由此於此即説為空。

という訳述が見られる。サンスクリットおよびチベット語訳を参照することによって理解されるところとして、この一節は「さらに、どうして空性を誤認している (*dur-gṛhīta śūnyata*, 悪取空者) ののであるかといえ、およそ、シユラマナ (*śramaṇa*) であれ、ブラーフマナ (*brahmana*) の誰であれ、あるものとして空であるというそのことをも認めなく、また、凡そあるものとして、

あるものが空であるという、そのことをも認めないもの、このような者は空性を誤認していると言われるのである。それはどうしてかといえば、実に、凡そあるものとして空であるというは無であることによって (asadbhavat), また、凡そあるものが空であるというは有であることによって (sadbhavat), 空性は合理的であるからである。けれども、すべて一切のものが無 (abhava) であるならば、どこにおいて、何が、如何なるものとして空となるのであろうか。しかるに、そ [のすべてが無であること] <sup>19)</sup> によって、そのことこそが空性であるというは合理的でないのである」という所説にあるのである。

この一節によって端的に窺われる点として、この所説の対象となっている者がここでは「大乘の者」とは述べずに、シュラマナとかブラーフマナという表記で示されていることに先ず注意される。ここに見られるような沙門とか婆羅門という言い方は、幾多の用例が見られる中、

真の婆羅門たる者は、仏陀の教を行じ、苦行によってでなく、「安楽 [の行] によって安楽を得」「法の良き性 dhamma-sudhammata」を得るのである。<sup>20)</sup>

とか、

tapassin の戒・心 (=定)・慧を具したるが沙門婆羅門であり、<sup>20)</sup> 云々という所説を視野にすると、先に見るツォンカパの指示にあるように、主に声聞に属する人々を指すものと考えられる。そして、それらの人々の正しい空の認識を欠くことから、唯識仏教の主要な課題でもある空性の建立される視点について、どこにおいて、何が、如何なるものとして空であるか、ということについての吟味を通じて、空性について、あるいは、有と無を善分別することによって空性の誤認が是正されようとしていることが注意される。

この箇所『菩薩地』の本論では、さらに、空性を善く理解しているもの (su-grhita śūnyatā, 善取空者) の理念について、大乘唯識の基本を示す理証の点からの論証として、ニカーヤの所説を通じて空の成り立ちを尋ねつつ、それは実在しないものを有であると誤認し増益しないことを、また、実在するものを無と誤認し損減しないことを通じて論じようとしている。すなわち、「どうして空性を善く理解しているのかといえば、“およそあるところにあるものがないとき、前者は後者 [あるもの] として空であると正しく

観察する。また、そこに、何らか余れるもの (avaśiṣṭam) があるとき、それこそがここにまさしく実在するものであるというように如実に知ること、そのことが空性に如実に誤りなく悟入する”とされているのである。すなわち、色などと名づけられるものが示されるような諸々の事体 (vastu) において、色などとして仮説される言葉を本質とするもの (prajñapti-vadātmako dharmo) はない。したがって、その色などと名づけられる事体はそれ色などとして仮説される言葉を本質とするものとして空であるのである」と述べている。

その所説に続いて、「さらに、色などと名づけられる事体の余れるものは何かといえば、いわゆる、それはまさに色などとして仮説される言葉の依り所 (prajñpti-vadaśrayaḥ) である。そして両者を、すなわち、事体ほどのものが現にあることと、事体ほどのものが仮説されていることのみであることを如実に知るのであって、しかも、有るにあらざるもの (asadbhūtam) をも増益しなく (na samaropayati)、また、実有なるもの (bhūtam) をも損滅しないのである (na apavadate)」と述べて、「しかるにその如実にして真実なる不可言説ということを知ること、そのことが空性を善く理解しているのである、と言われる」<sup>②</sup>とも説かれているのである。

この「空性を善く理解している」ことについての所説の一節のなか、その前半における引用文は、すでに指摘されているように、『中辺分別論』相品第1頌のもとと長行にも引用されており、「中部ニカーヤ」所収の『小空経』(Cūḷasūññata-sutta) の一節である。その長行においても「空性を善く理解しているもの」の基本となる点が確かめられようとしていて、このニカーヤの一節にもとづいて、有るにあらざるものを実有であるとする誤認や、実在するものを損滅することを排除して、大乘としての正しい空性に導入せられようとするものである。

このようにニカーヤの所説が提示されていることは、ツォンカパの了解の仕方によるならば、声聞の人々に対して大乘の唯識への導入が勘案されていたことがその内意として示されていると言えるのである。

後半の『菩薩地』の所説は『解深密経』勝義諦相品の冒頭の所説を背景としているのであろう。ちなみに、この仏典の冒頭の箇所においては、如理請問菩薩の尋ねに従って不可言説、無二の理念を示すのであるが、「言説は事体のないものでもない。それでは、その事体とは何かといえば、聖者たちが聖智聖見によって不可言説として現等正覚するものである。その不可言説の

真のあり方 (dharmatā, 法性) こそをまのあたり了解せしめるために有為といわれる名称が仮説される」という所説が、それに続いて同様の説き方による「無為」の説述とともに見られるのである。

しかるに、『菩薩地』本論では、この理証という点からの説述に続けて、そのことの論証のために教証による所説が次のように見られる。すなわち、玄奘訳によると、

復由至教，応知諸法離言自性。如仏世尊轉有經中，為顯此義而説頌曰。というように知られる。それは、「また、信賴すべき聖教によって (aptāgamatas) も、すべてのもの一切法は不可言説ということ (nirabhiḥāpya-svabhavaḥ) であると知るべきであって、世尊もまた『転有経』の中で、そのように意味を詩頌なる歌によって (gāthabhigītena) 顯示せられようとして、次のように説かれているごとくである」と理解される。ここに、教証として、三つの教証の第一番目の『転有経』という仏典名を提示して、本論は続けて、この仏典の結びに収録されている第2頌の、

それぞれの名をもって、  
云々という詩頌を挙げている。

本論では、以下、その第2頌に対する解説をもって唯識の目指す不可言説への導入がなされようとしている。その『菩薩地』の説明によると、「しかるに、この詩頌は以上のそれと同じ意味であることがどのように示されているかといえ、色などとして名づけられるものの (saṃjñakasya dharmasya) 色などの名前にして、およそその色などの名前によって色などとして名づけられるそれらの法 (dharma) が、色というように、あるいは、受とか、乃至、詳しく涅槃に至るまで語られているのであり、そして、その宣言において、色などと名づけられる諸法はそれ自ら、色などを本質とするものではないが、また、それらのものに対して、それより別な色などを本質とする法は存在しないのであり、色などとして名づけられるそれらの法が不可言説 (離言) の意味として現にあるのが、それが勝義として本来の真のあり方 (paramāṛthataḥ svabhāva-dharmatā) であると知るべきである」と述べている。この説明においても『解深密経』以来の主要な課題である「不可言説」の具体的な開頭ということに、その所説の趣意が置かれていることが窺われるのである。



## 5. む す び

これまで、ツォンカパの所見を視野にして、主に『転有経』の詩頌を引用している大乘の論書の二、三の用例を尋ねてきたのであるが、ここに課題としている『転有経』あるいは、この仏典の結びに掲げるそれらの詩頌の帰属をどのように看做することができるのであろうか。

ツォンカパはこの聖教はすでに声聞部において理解されていたものである、という立場にあったのであり、しかも、声聞の中でも、『菩薩地』の所説を通じて経量部に帰属する見方にあるように窺われる。かなり解明されてきているとは言っても経量部の部派としての全貌が未詳の点もあって、経量部ということで直ちに確認しがたい側面もある。しかしながら、それらの詩頌が声聞の流れの上に了解されるとすれば、ヴァスバンドウの『成業論』とか、『唯識二十論』の第8頌から第10頌にいたる展開を思い起こす時、声聞のなかでも唯識思想の形成として経量部を想定することは容認されうるものと考えられる。

また、ツォンカパは、先にも管見するように、この『転有経』の第2頌について、『解深密経』に見られる妄想分別されたもの（遍計所執）として空という点については見られない、と述べて、また、この仏典に示す空のあり方においては、そこには実体視される能所二取の否定されるただ表象のみという思想は見られない、という見解を提示している。

この遍計所執として空とする『解深密経』の教言は、相無自性の所説において「それ〔遍計所執〕は〔分別の領域である心作用の兆相において〕名前とか記号によって建てられている表相であるが、自相として設定されたものではないのであるから、それ故に、それは相無自性性といわれる<sup>⑧</sup>」と見られるが、ツォンカパはまた、「依他起にして自体と属性として妄想分別された事体は自相として成り立つことはない」という言い方によっても要約して示している。一方、先にも見られるように、唯識の建立のあり方として、実体視される能所二取の否定される唯表象のみという言い方もなして、前者との関連を考えると、次のような『法法性分別論』の冒頭の言葉が想起される。

所取能取の関係にある眼と色等の二として顕現するもの、及び、彼〔二取〕に依って言説せられる如くに顕現せるものにして、自性と差別

とを施設する所依の体は虚妄分別にして、法の相である。

と述べて、さらに、

所取と能取及び所言と能言との差別のなき真如は法性の相である。<sup>30</sup>  
と見られる。ツォンカパは、依他起において色などの自体とか、色の生・滅などの属性として言説されたものが自相として成り立つと捉えることが、いわゆる、法の我執のあり方であり、それは法の我執という増益ということに帰するのであって、そのような増益の立場にあるとされる、そのような声聞たちの唯識学を導入されていく行き方の適切な一つの論説が、上来、管見した『菩薩地』の一節の上において確認されようとしたものと考えられる。

先に見るように、『釈軌論』に引用されている『転有経』の第1頌を改めて管見するとき、ヴァスバンドウの説明するような意図のものとして理解されるとともに、一方、仏陀所説の「一切は十二処である」とか「根と境とによって識が生ずる」によって理解されるように、色などの法の実在が説かれているという見方も容認しうる詩頌としても了解できるのである。ヴァスバンドウの依用するところとしては、この詩頌においては不可言説の事体はしりぞけられているのでないというようにして、この詩頌は密意をもったもの(abhiprayika)という視点によって引用したのであらうと考えられる。

また、第2頌もこの詩頌の示すところとしては声聞に認められる内容のものであるようにも推測される。ヴァスバンドウはこの詩頌の「そこにおいて」という文言とか、「諸法の法性」の説述の意図について説明を加えており、

凡夫たちは妄想分別しているままに法を語るが、そ[の法]も亦それ妄想分別されたものの表相という点で無いのである。その点において無であるならば、名前において無いのであるから、それ故に、「そこにおいて有るのでない」と説かれたのである。すなわち、「このことが諸法の法性である」<sup>31</sup>と説かれているものも亦、不可言説の法性を密意しているのである。

と述べていることによって窺われるように、これらの詩頌を通じて改めて唯識思想への導入がなされようとしている。『法法性分別論』の冒頭において、

三乗の涅槃は法性の顕示するところなり。<sup>32</sup>

とも言われ、また、この詩頌が中観の学流においても依用されているように、詩頌の文言からはいずれの学流に帰属するかは断定しがたい。しかしながら、

先のヴァスバンドゥの説明によって窺われるように、声聞において依用されていた詩頌が、また、大乘に帰する行き方として密意をもつものとせられて、大乘の論書に積極的に用いられてきていると見る方がより妥当であろうかと考えられる。

このように管見するとき、『菩薩地』の所説において、沙門とかブラーフマナに対して、唯識説としての正しい空思想が提言されようとしている論証の上に、教証として二つのニカーヤの所説とともに、声聞において受け入れられている『転有経』の詩頌が適用されたと見る方がより適切な理解であろうと考えられる。

### 註

- ① この仏典、ならびに、この仏典に関わる諸文献について袴谷憲昭「Bhavasamkrantistūtra 一解説および和訳一」(『駒沢大学仏教学論集』8号, 1976)は厳密に考察がなされており、また、この仏典の詩頌の第2頌を引用している『菩薩地』の一節、それに伴う Sāgaramegha の注釈、Tarkajvala の一節、Tattvasamgraha-panjika の一節などの解読研究が見られ、極めて有益な論考である。塚本啓祥、松永有慶、磯田熙文共編『梵語仏典の研究Ⅲ 論書篇』にもその他の研究業績をも紹介しつつ概説されている。また、松田和信「Vyakhyayukti の二諦説—Vasubandhu 研究ノート(2)—」(『印仏研』33-2, pp. 756-750)においてはこの論書に引用されるこの仏典の第1、第2、第3頌の意味、あるいは、それらを引用する『釈軌論』の所説について詳しく考察されている。併せて、本庄良文「『釈軌論』第四章—世親の大乘仏説論(下)—」(『神戸女子大学(文学部)紀要』, 25巻, 1992, p. 109 以下参照。なお、『転有経』の散文の大乘論書への引用例としては、すでに指摘されているように(前掲、袴谷論文, p.293)チャンドゥラキールティの Madhyamakavatārabhāṣya に見られる。小川一乗『空性思想の研究』, 1976, pp. 137-138 参照。
- ② N. Dutt ed., p. 33, ll. 1-2, U. Wogihara ed., p.48, ll. 12-13. Derge Li 27a4-5, Peking vol. 110, 145, 1, 6-7 (Shi 32a6-7), Tib., min ni gañ dañ gañ gis su // chos rnam gañ dañ gañ brjod pa // de la de ni yod ma yin // 'di ni chos rnam chos ñid do /.
- ③ 大正30, 489a15-16.
- ④ 前掲、松田論文, 756-755頁, 前掲、袴谷論文, 297-293頁参照。
- ⑤ 山口益『仏教に於ける無と有との対論』, 1941, 511頁参照。
- ⑥ 『レクシェ-ニンポ』の一節。拙訳著『インド唯識説の研究』, 1998, p. 224, l. 11, p. 225 参照。
- ⑦ 『転有経』第1頌に相当。Tib., 'di dag thams cad min tsam ste // 'du śes

tsam la gnas pa yin // brjod pa las ni logs śig na // brjod par bya ba yod ma yin / . Skt., sarvam etan nāmamātram saṃjñāmatre pratiṣṭhitam / abhidhanat prthagbhūtam abhidheyam na vidyate //.

- ⑧ Derge, Toh. No. 4061, Śi 110b1-2, Peking, No. 5562, Si 128b4-6. Tib., 'o na kun rdzob sgra tsam du mi 'dod na theg pa chen po las 'byuñ ba'i tshigs su bcaḍ pa // ( add., śloka one) // ces bya ba (Derge add., ni) 'di ji ltar 'grub ce na 'dir brjod pa las (Peking, la) logs śig na brjod par bya ba med par bkag pa yin gyi brjod du med pa'i mtshan ñid kyī dños po ni ma yin te /.
- ⑨ 『転有経』第2頌に相当。ここに引用されるチベット語訳, b-c 句, chos ni gañ ḍañ gañ brjod pa // de la yod pa ma yin te // de ni . . .
- ⑩ Derge, Śi 110b3-4, Peking, Si 128b7-129a1. Tib., miñ ñid miñ la gnas par ni mi ruñ no // 'di ltar mjug thogs su yañ // (add., śloka one) // shes gsuñs pa yañ yin no // gal te brjod du med pa'i mtshan ñid kyī chos med na de la shes mi gsuñs kyis (Derge gis /) yod pa ma yin no shes bya ba ñi tshe gsuñs par 'gyur ro /.
- ⑪ 前掲, 松田論文, p. 116 参照。
- ⑫ 前掲, 本庄論文, p. 110 参照。
- ⑬ 前掲, 拙訳著, p. 224, ll. 3-5, p. 225 参照。Tib., shen yul gyi rañ ldog rañ mtshan gyis grub pa 'gog na'ñ rjes dpag tshad ma'i gshal bya spyi mtshan dños por med par mdo sde pas kyañ grub pas mi 'thad do /.
- ⑭ 前掲, 拙訳著, p. 224, ll. 6-14, p. 225 参照。『転有経』のチベット語訳, Srid pa 'pho ba'i mdo, 詩頌の引用の後文, Tib., . . . shes gsuñs pa'i luñ ñan thos sde pa la yañ grub pas de las lhag par dgoñs 'grel gyi kun brtags kyis stoñ pa'i chos ñid la yañ mi snañ no // stoñ tshul 'di la gzuñ 'dzin rdzas tha dad bkag pa'i rnam par rig pa tsam gyi don med pas . . .
- ⑮ 前掲, 拙訳著, p. 226, ll. 1-3, p. 227 参照。Tib., de'i phyir 'di'i bzlog phyogs kyī sgro 'dogs no bo ḍañ khyad par du min gis btags pa der gzugs sogs rañ gi mtshan ñid kyis grub par 'dzin pa'i grub mtha'i khas len kyañ ñan thos sde pa la yod do /.
- ⑯ 前掲, 拙訳著, p. 226, ll. 3-8, p. 227 参照。Tib., 'di 'gog par byañ sa las luñ gis kyañ bkag ciñ gshan sde la rañ gi ston pa'i luñ gis 'gog tu mi ruñ bas dgag pa'i yul la rañ sde yañ yod la / no bo ñid med par smra ba ḍañ rnal 'byor spyod pa'i khyad par la 'gog pa min pas ñan thos sde pa'o // de'i phyir dgoñs 'grel gyi luñ ma drañs par de dag la grub pa'i luñ gsum gyis bkag go /.
- ⑰ N. Dutt ed., pp. 32-33, U. Wogihara ed., pp. 48-49.
- ⑱ 大正30, 488c, ll. 22-27, 『瑜伽師地論』卷三十六。
- ⑲ N. Dutt ed., p. 23, ll. 5-9, U. Wogihara ed., p. 47, ll. 8-14, DergeWi 26b3-5,

Peking vol. 110, 144,5,4-6 (Shi 31b4-6). Skt., *kathaṃ punardurgṛhīta bhavati śūnyatā / yaḥ kaścic-chramaṇo vā brāhmaṇo vā tacca necchati yena śūnyam / tadapi necchati yat śūnyam / iyamevaṃrūpā durgṛhīta śūnyatetyucyate / tat-kasya hetoḥ / yena hi śūnyam tadasadbhāvāt / yacca śūnyam tad sadbhāvaccchūnyatā yujyeta / sarvābhāvacca kutra kiṃ kena śūnyam bhaviṣyati / na ca tena tasyaiva śūnyatā yujyate /* Tib., *ji ltar na stoṅ pa ñid la log par 'dzin pa yin she na / dge sbyoṅ nam / bram ze gaṅ la la (Peking add., dag) gaṅ gis stoṅ pa de yaṅ mi 'dod la gaṅ gis gaṅ stoṅ pa de yaṅ mi 'dod pa 'di lta bu 'di ni stoṅ pa ñid la log par zin pa shes bya'o // de ci'i phyir she na / gaṅ gis stoṅ pa de med pa daṅ / gaṅ stoṅ pa de yod pa'i stoṅ pa ñid ni rigs pa'i phyir ro // thams cad med na ni gaṅ du ci shig gaṅ gis stoṅ par 'gyur te / des na de ñid stoṅ pa ñid du 'gyur du ni mi ruṅ ño /*

㊦ 櫻部建『仏教語の研究』, 15頁参照。『俱舍論』の「破我品」には次のような一節が見られる。「又、他の経中に、比丘らよ、沙門婆羅門にして、我ありと随見する彼ら一切はこれら五取蘊のみにおいてなり、と説く」(櫻部建「破我品の研究」『大谷大学研究年報』12所収, 73頁参照)。冠導本, 卷第29,16左6-8, P. Pradhan ed., p. 467, ll. 6-7.

㊧ N. Dutt ed., p. 32, ll. 11-20, Wogihara ed., p. 47, l. 16-p. 48, l. 6, Derge Wi 26b5-27a3. Peking vol. 110, 144,5,6-145,1,5 (Shi 31b6-32a5), Skt., *kathaṅca punaḥ su-gṛhīta śūnyatā bhavati / yataśca yad yatra na bhavati tat tena śūnyamiti samanupaśyati / yatpunaratrāvaśiṣṭaṃ bhavati tatsadihāstīti yathābhūtaṃ prajānāti / iyamucyate śūnyatāvakrāntiryathābhūta aviparīta / tadyathā rūpādīśaṃjñake yathā nirdiṣṭe vastuni rūpamityevamādi-prajñāptivādātmano dharmo nāti / atastadrūpādīśaṃjñakam vastu tena rūpamityevamādi-prajñāptivādātmanā śūnyam / kiṃ punastatra rūpādīśaṃjñake vastunyavaśiṣṭam / yaduta tadeva rūpamityevamādi-prajñāptivādāśrayaḥ / tac-cobhayaṃ yathābhūtaṃ prajānāti yaduta vastumātraṅca vidyamānaṃ vastumātre ca prajñāptimātraṃ na cāsadbhūtaṃ samāropayati / na bhūtamapavadate nādhikam karoti na nyūṅkaroti notkṣipati na pratikṣipati / yathābhūtaṅca tathatam nirabhilāpyasvabhāvatam yathābhūtaṃ prajānāti /iyamucyate su-gṛhīta śūnyatā. Tib., *ji ltar na stoṅ pa ñid la leg par zin pa yin she na / gaṅ gi phyir gaṅ la gaṅ med pa de ni des stoṅ par yaṅ dag par mthoṅ la / 'di la lhag ma gaṅ yin pa de ni 'di ni yaṅ dag par yod do shes yaṅ dag pa ji lta ba bshin du rab tu śes pa de ni stoṅ pa ñid la yaṅ dag pa ji lta ba bshin du phyin ci ma log par shugs pa shes bya ste / 'di lta ste gzugs shes bya ba la sogs pa ji skad bstan pa'i dños po rnam la gzugs shes bya ba la sogs par 'dogs pa'i tshig gi bdag ñid kyī chos med de de lta bas na gzugs shes bya ba la sogs**

pa'i dños po de gzugs shes bya ba la sogs par 'dogs pa'i tshig gi bdag ñid des ston no // gzugs shes bya ba la sogs pa'i dños po de'i lhag ma gañ she na / 'di lta ste / gzugs shes bya ba la sogs par 'dogs pa'i tshig tsam po 'di yin te / de gñi ga yañ 'di lta ste / dños po tsam yod pa dañ / dños po tsam du 'dogs par yañ dag pa ji lta ba bshin du rab tu šes te / yod pa ma yin pa la yañ sgro mi 'dogs la / yañ dag pa la yañ skur pa mi 'debs so // lhag par yañ mi byed la ñuñ nur yañ mi byed do // 'dor bar yañ mi byed la / snon par yañ mi byed te / yañ dag pa ji lta ba de bshin ñid brjod du med pa'i no bo ñid du yañ dag pa ji lta ba bshin du rab tu šes pa de ni ston pa ñid legs par zin pa shes bya ste / 大正 30, 488c28-489a11, 云何復名善取空者。謂，由於此彼無所有，即由彼故正觀為空。復由於此余實是有，即由余故如實知有。如是名為悟入空性，如實無倒。謂，於如前所說一切色等想事。所說色等假說性法，都無所有，是故於此色等想事。由彼色等假說性法，說之為空。於此一切色等想事，何者為余。謂即色等假說所依。如是二種皆如實知。謂於此中實有唯事。於唯事中亦有唯假。不於實無起增益執。不於實有起損減執。不增不減不取不捨，如實了知如實真如離言自性。如是名為善取空者。

⑳ Peking No.774, vol. 29, 3,4,3-5 (Ñu 3b3-5), 大正16, 689a5-17. Tib., brjod pa ni dños po med pa can yañ ma yin te / dños po de yañ gañ she na / 'phags pa rnams kyis 'phags pa'i šes pa dañ / 'phags pa'i mthoñ bas brjod du med par mñon par rdzogs par sañs rgyas pa gañ yin pa ste / brjod du med pa'i chos ñid de ñid mñon par rdzogs par rtogs par bya ba'i phyir 'dus byas shes (Peking šes) min du btags so /。大正，然非無事而有所說，何等為事。謂，諸聖者以聖智聖見，離名言故。現等正覺，即於如是離言法性，為欲令他現等覺故，假立名想，謂之有為。

㉑ 大正 30, p. 489a14-15 參照。N. Dutt ed., p. 32, ll. 23-24, aptāgamato 'pi nirabhiḥāpyasvabhāvaḥ sarvadharmā veditavyaḥ / yathoktaṃ bhagavata evamevārthaṃ gāthabhigītena paridīpayatā bhavasamkrāntisūtre /, U. Wogihara ed., p. 48, ll. 9-11, Derge Li 27a3-4, Peking Shi 32a 5-6 (vol. 110, 145,1, 5-6). 'dis chos thams cad brjod du med pa'i no bo ñid du rig par bya'o // yid ches pa'i luñ gis kyañ chos thams cad brjod du med pa'i no bo ñid du rig par bya ste / bcom ldan 'das kyis kyañ srid pa 'pho ba'i mdo las / don 'di ñid tshigs su bcad pa'i dbyañs kyis 'di skad du/,

㉒ Tib., tshigs su bcad pa 'dis don ji ltar bstan ce na /

㉓ Skt., N. Dutt ed., abhilapyante 'nuvyavahriyante.

㉔ Tib., bsñad pa de la による。Skt., tatra.

㉕ N. Dutt, ed., p.33, ll. 3-9, U. Wogihara ed., p.48, ll. 14-22, Derge Li 27a5-7. Skt., kathañca punariyaṃ gāthā etamevārthaṃ paridīpayati /

rūpādisaṃjñākasya dharmasya yadrūpamīteyamādi nāma /yena (tena) rūpamīteyamādinā nāmnā te rūpādisaṃjñākā dharmā abhīlapyante (Dutt ed., add. 'nuvyavahriyante) rūpamīti vā vedaneti vā vistareṇa yāvannirvāṇamīti vā / tatra na ca rūpādisaṃjñākā dharmāḥ svayaṃ rūpādyātmakāḥ / na ca teṣu tadanyo rūpādyātmako dharmo vidyate / yā punasteṣāṃ rūpādisaṃjñākānaṃ dharmāṇāṃ nirabhilāpyenārthena vidyamānatā saiṣā paramārthataḥ svabhāvadharmatā veditavyā /. Tib., tshigs su bcad pa 'dis don ji ltar bstan ce na / gzugs la sogs par miñ btags pa'i chos kyi gzugs shes bya ba la sogs pa'i miñ gañ yin pa gzugs shes bya ba la sogs pa'i miñ des gzugs la sogs par miñ btags pa'i chos de dag la gzugs shes bya ba 'm / tshor ba shes bya ba nas rgyas par mya nān las 'das pa shes bya ba'i bar du brjod ciñ bsñad pa de la gzugs shes bya ba la sogs pa'i chos rnam bdag ñid kyi kyañ gzugs kyi bdag ñid ma yin la / de dag la yañ de las gshan pa gzugs la sogs pa'i bdag ñid kyi chos med de / gzugs la sogs par miñ btags pa'i chos de dag gis brjod du med pa'i don du yod pa ñid gañ yin pa de ni / yañ dag par ño bo ñid kyi chos ñid yin par rig par bya'o /. この末文の, saiṣā paramārthataḥ svabhāvadharmatā veditavyā に対して, Tib. は de ni yañ dag par ño bo ñid kyi chos ñid yin par rig par bya'o // . 大正30, 489a17-23, 云何此頌顯如是義。謂於色等想法, 建立色等法名, 即以如是色等法名詮表。隨說色等想法。或說為色, 或說為受, 或說為想, 廣說乃至, 說為涅槃。於此一切色等想法色等自性, 都無所有。亦無有余色等性法。而於其中, 色等想法離言義性。真實是有。當知即是勝義自性, 亦是法性。

- ㊸ Peking vol. 29, 9,4,2-3, Tib., de ni miñ dañ brdar rnam par gshag pa'i mtshan ñid yin gyi / rañ gi mtshan ñid kyi rnam par gnas pa ni ma yin pas de'i phyir de ni mtshan ñid ño bo ñid med pa ñid ces bya'o /. 大正 16, 694a17-19, 此由假名安立為相, 非由自相安立為相。是故說名相無自性性 (玄奘訳)。以彼諸法隨名相說, 非有自体, 是故我言無自体相 (菩提流支訳, 大正16, 670c11-12) .
- ㊹ 前掲, 拙訳著, p. 220, ll. 14-16, p. 221 参照。Tib., gshan dbañ ño bo dañ khyad par du kun brtags pa'i ño bor rañ gi mtshan ñid kyi grub pa med pas . . .
- ㊺ 以上の『法性分別論』, 『山口益仏教学文集 上』所収, 1972, 172頁参照。
- ㊻ Derge Śi 110b4-6, Peking Si 129a1-3. Tib., byis pa rnam kyi kun tu brtags pa bshin du chos brjod par bya ba de yañ kuñ tu brtags pa'i mtshan ñid de la med do // de la med na miñ la med pas de'i phyir de la yod pa ma yin te / shes gsuñs so // 'di skad du / de ni chos rnam chos ñid do shes gsuñs pa gañ yin pa yañ 'dir brjod du med pa ñid kyi chos ñid la dgoñs so / .

32) 前掲, 『山口文集 上』, 172頁参照。

(本学教授 仏教学)